

令和3年度 第4回古賀市国民健康保険運営協議会議事録

- 【会議の名称】 令和3年度第4回古賀市国民健康保険運営協議会
- 【日時・場所】 令和4年1月17日（月） 19:00～20:10
古賀市役所 501～503会議室
- 【主な議題】 ①国民健康保険事業費納付金の本算定結果に基づく国保税の検討について
て
②今後の国保税のあり方について
- 【傍聴者数】 0人
- 【出席委員】 竹村文男会長、芝尾郁恵会長代理、藤本芳博委員、中野恵里子委員、
三輪敏委員、武市尚久委員、竹下文隆委員、矢野洋子委員
(欠席委員：永嶋恵美委員)
- 【事務局】 市民部長（清水）、市民国保課長（中村）、国保係長（渋谷）、
国保係（阿部）、健康介護課長（宮上）、健診指導係長（斉藤）、
(庶務担当部署：市民国保課)
- 【配布資料】 ①国民健康保険事業費納付金の本算定結果に基づく国保税の検討について

【会議の内容】

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 国民健康保険事業費納付金の本算定結果に基づく国保税の検討について

(資料説明：国保係長)

- 竹村会長 仮算定時には税率を据え置くと1億1千万円程度の税収不足となる見通しであることから国保税を3%増とすることで意見がまとまっていたが、本算定結果によると薬価基準の改定等の影響により、納付金が4千万円下がったことで7千万円程度の不足となるとの事務局の説明である。仮算定と本算定に大きな差がなければ、基本的には前回協議した3%増ということで問題なかったかと思うが、これだけ下がるとなると再検討の余地があるのではないかと。
- 芝尾委員 前回会議では3%増にすることで税収不足を8千万円程度に留めようという結論に至った。しかし、納付金が4千万円下がったことで、税率を上げなくても税収不足は7千万円で済むことになった。単純に考えれば税率を上げないという考え方もあるように思う。少なくとも3%上げる必要はないのではないかと。1%増では効果が低いことも考えれば2%増というのが妥当ではないかと。
- 武市委員 3年後に財政調整基金をどの程度残しておきたいという、事務局の考えはあるのか。
- 国保係長 明確にいくらと示すのは難しいが、古賀市の規模であれば2億円程度あれば突発的な納付金の増や税収不足に対応できるのではないかと考えている。
- 藤本委員 診療報酬改定は何年ごとに行われるのか。
- 武市委員 2年ごとに行われる。
- 藤本委員 薬価の改定により納付金が大きく下がったとのことだが、今後は診療報酬等が下がる可能性は低いだらう。先のことを考えれば今回税率を全く上げないというのは難しいのではないかと。一方で3%増というのは少し被保険者の負担が大きいと考えていたので、2%増が良いのではないかと。
- 三輪委員 税収不足と財政調整基金の取り崩しのバランスだけで考えると2%増が良いと思う。ただ、税率の県統一化に向けて、少しでも均等割・平等割を上げておいた方がよいのではないかと。被保険者の負担は大きいとは思いますが、3%増でも良いと考える。
- 中野委員 税収不足が次の2年間も同程度であれば2%増が良いかと思うが、納付金は上がり、税収は下がる傾向にあることを考えれば、ここで3%増としておいた方がよいのではないかと。

- 竹下委員 最終的に県統一の税率となる時期が明確ではないので難しいが、それに向けてなだらかに税率を近づけていくのが理想である。財政調整基金が多少あるとはいえ、今回上げないと次に急激に上げないといけなくなるのは目に見えているので上げないわけにはいかないと考える。
- 矢野委員 この3年間だけでなく、更に次の3年間、税率の県統一化まで見据えて税率を考える必要がある。また、短時間労働者に社会保険が適用されるようになれば、国保加入者に占める低所得者層の割合が更に上がると推測される。ここで均等割平等割を上げなければ、応能割応益割の比率が55対45から更に遠のくだろう。3%増としておいた方が良くはないか。
- 竹村会長 税率を上げないという意見はなく、あとは2%増か3%増のどちらにするかということになりますか。いかがでしょうか。
- 三輪委員 先ほど3%増と意見を述べたが、2%でも問題はない。被保険者の立場としては、仮算定時より納付金が4千万円下がったのだからそれに合わせて税率を変更すべきという気持ちもある。
- 芝尾委員 被保険者代表の委員の方々から仮算定時のとおり3%増という意見が出ているのが大変ありがたいと思う。しかし、元々1億1千万円の税収不足が見込まれることからやむを得ず3%増とせざるを得ないとの考えだった。納付金が4千万円も下がったことは税率に反映すべきではないか。
- 竹村会長 2%増というご意見の方が多いようですが、2%増ということで協議会としての意見をまとめてもよろしいか。
- 竹村会長 全員の賛同がありましたので、税率については、税収2%増が見込めるよう均等割平等割を上げる内容で答申案としたい。

4. 今後の国保税のあり方について

(資料説明：国保係長)

- 竹村会長 平成29年度の答申により、税率改定を原則3年ごととすること、応益割応能割の比率を55対45に徐々に近づけていくこととなっているが、何か変更等の意見はありますか。
- 竹村会長 ないようですので、これらの点については今回の答申でも踏襲することにして、介護分の賦課方式を2方式のままとするか3方式に変えるかという点については、当面の間2方式とし、県や他市町村の動向を見ながら再検討することとなっていた。2方式を採用している市町村は27%と少数派にはなっているようだが、今回変えなければならないという訳ではないですね。
- 国保係長 今回変えないといけなくはない。税率が県統一化される際には3方式になる見込みであるため、それまでには変えたいという考えはある。
- 竹村会長 では介護分の賦課方式については、次回の改定の際に検討することという

ことよろしいか。

○竹村会長 ご賛同を得ましたので、本日の会議に基づき会長、会長代理と事務局で答申案を作成し、次回の協議会に諮りたいと思う。答申案は次回の協議会前に送付したい。

・議事録署名委員の指名

○竹村会長 議事録の署名は、芝尾委員にお願いする。

5. 閉会

【署名（古賀市国民健康保険条例施行規則第8条）】

会長	
会長の指名する出席委員	